

平成 1 9 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

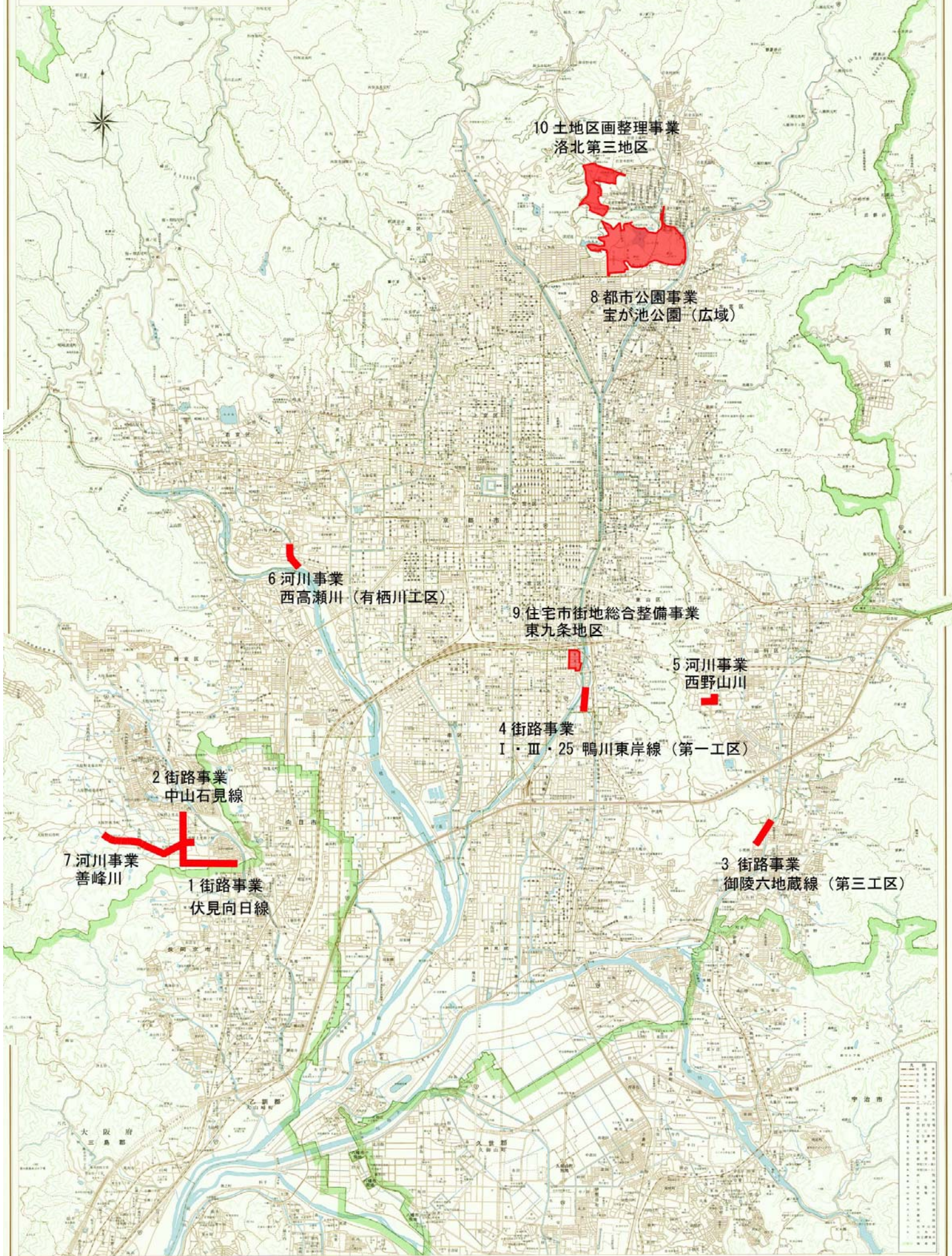
- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（環境衛生施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単*	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数**	進捗率(%)		備考
								(H23. 3)	(再評価時)	
街路事業	1	補	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W=32m	H5	③	19	94.5	90.0	
	2	補	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W=25m	H5	③	19	63.3	60.3	
	3	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L=632m 幅員 W=15m	H4	③	20	25.1	21.6	
	4	補	I・Ⅲ・25 鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L=512m 幅員 W=32m	H5	③	19	100.0	99.4	平成 21 年度完了
河川事業	5	補	西野山川	延長 L=635m 幅員 W=8.2m	H5	③	19	89.8	84.8	
	6	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L=560m 幅員 W=20m	H5	③	19	61.1	50.0	
	7	補	善峰川	延長 L=2,100m 幅員 W=35m	S63	③	24	65.8	58.0	
都市公園事業	8	補	宝が池公園 (広域公園)	面積 A=128.9ha	S49	③	38	58.8	58.5	
総合整備事業 住宅市街地	9	補	東九条地区	面積 A=9.43ha	H5	③	19	55.3	38.5	
土地整理事業 地区画	10	補	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5	③	19	93.4	86.1	

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

** 経過年数は平成 23 年度における年数を示す。

京都市街図 平成19年度 再評価対象事業 箇所図



平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1，104m 幅員W＝32m
事業採択年度		平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成27年度（事業認可最終年度）	
事業進捗			箇所図		
年度	全体事業	平成22年度末			
工事	L＝1,104m C＝831百万円	L＝614m C＝512百万円			
用地	A＝35,848㎡ C＝4,818百万円	A＝35,702㎡ C＝4,793百万円			
その他	C＝849百万円	C＝835百万円			
計	C＝6,498百万円	C＝6,140百万円			
進捗率	90.0％ 【平成19年度再評価時】	94.5％			
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
・排水計画に対し、地元の理解が得られず、また、河川管理者との協議が難航していたが、河川管理者との協議に目途がたったため、残る排水施設に係る用地買収を進め、流末排水施設の早期整備を行う。 ・埋蔵文化財調査、流末排水施設の整備後、本格的な道路築造工事に着手し、事業進捗を図っていく。					
平成22年度の取組					
・東工区（大山崎大枝線～外環状線間）の道路築造工事を施工中。					
平成23年度以降の取組					
・当面の目標 国道171号に至る外環状線及び大山崎大枝線については京都府が事業を進めており、これらの路線と接道する東工区（大山崎大枝線～外環状線間）については、道路築造工事を今年度に完成させ、次年度の供用を目指す。西工区（中山石見線～大山崎大枝線間）については、中山石見線の進捗と併せて早期の完成を目指す。 ・事業効果 当路線は、府域で整備中の外環状線、大山崎大枝線及び本市で整備中の中山石見線等と連携することにより、本市西部地域の幹線道路網を形成し、交通渋滞の解消と生活道路の通過交通の抑制を図る。 ・発現年度 平成24年度 東工区（大山崎大枝線～外環状線間）暫定供用予定。					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1,059m 幅員W＝25m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成27年度(事業認可最終年度)
事業進捗 ()内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝1,059m C＝1,929百万円		L＝－m C＝65百万円		
用地	A＝22,827㎡ C＝3,228百万円		A＝20,739㎡ (A＝22,239㎡) C＝2,919百万円 (C＝3,093百万円)		
その他	C＝798百万円		C＝784百万円		
計	C＝5,955百万円		C＝3,768百万円 (C＝3,942百万円)		
進捗率	60.3% 【平成19年度再評価時】		63.3% (66.2%)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
本事業において、残る用地未買収箇所のひとつである墓地に関して、墓地管理委員会と連携を持って引き続き交渉を行っていくことで、買収完了を目指す。					
平成22年度の取組					
・本線部における唯一の未買収物件である墓地については、3寺院が共有で所有していることから、共有者間の意向調整を行うなど、用地買収に向けた作業を行った。 ・地元沿道地権者、自治連合会等から出された意見、要望を踏まえた上で京都府公安委員会と協議を行い、本線に接続する取付道路の用地測量及び詳細設計を実施した。					
平成23年度以降の取組					
当面の目標 ・引き続き用地買収を進めるとともに、施工可能な場所から工事に着手する。					
事業効果 本市西部地域の幹線道路網を形成し、交通渋滞の解消と生活道路の通過交通の抑制を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。					
発現年度 平成27年度					

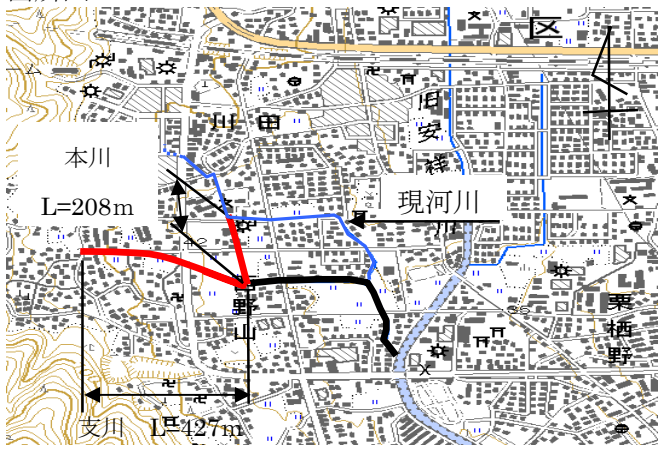
平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名	街路事業 御陵六地藏線（第三工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長L＝632m 幅員W＝15m
事業採択年度	平成4年度		完成予定年度	平成24年度（事業認可最終年度）
事業進捗 （ ）内は用地先行取得分含む			箇所図	
年度	全体事業	平成22年度末		
工事	L＝632m C＝546百万円	L＝－m C＝－百万円		
用地	A＝9,055㎡ C＝3,090百万円	A＝3,756㎡ (A＝4,857㎡) C＝859百万円 (C＝1,105百万円)		
その他	C＝104百万円	C＝78百万円		
計	C＝3,740百万円	C＝937百万円 (C＝1,183百万円)		
進捗率	21.6% 【平成19年度再評価時】	25.1% (31.6%)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点				
平成8年度の国の補助重点化方針の影響により第二工区を優先整備し、平成17年度に完了させた。第三工区についても平成17年度から再開した。 現道は、歩道未整備で渋滞路線でもあるため、第三工区の早期事業完了に努める。 また、今後、第三工区以南の未整備区間についても整備計画を進めることを望まれている。				
平成22年度取組				
測量成果をもとに引続き境界確定を進め、完了した箇所から順次用地買収を進めた。また、道路詳細設計に着手した。				
平成23年度以降取組				
当面の目標 - 境界確定が完了した箇所から用地買収を進めていく。 事業効果 - 山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備区間である当該区間を整備することにより、交通渋滞を解消し、地域交通の円滑化を図る。				

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		河川事業 西野山川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L＝635m 幅員W＝8.2m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成26年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝635m C＝316百万円	L＝407m C＝184百万円			
用地	A＝4,776 m ² C＝1,654百万円	A＝4,133 m ² C＝1,566百万円			
その他	C＝369百万円	C＝350百万円			
計	C＝2,339百万円	C＝2,100百万円			
進捗率	84.8% 【平成19年度再評価時】	89.8%			
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
本地域は、近年、都市化が急激に進んだことから、雨水流出量が増加し、治水安全度が低下している。平成16年には浸水被害が発生しており、治水効果の早期発現が必要であることから、事業継続は妥当であるとの委員会の意見をいただいた。					
平成22年度の取組					
平成16年に浸水被害を生じさせた降雨規模に対応できるよう本川捷水路（ショートカット水路）の整備を継続しており、平成22年度は、次期工事予定区間の用地買収を行った。					
平成23年度以降の取組					
当面の目標 本川捷水路の完成に向け用地買収と工事の促進に努める。					
事業効果 本事業完成後には、流域内において概ね10年に1度の大雨に対して安全となり、浸水被害の最小化が図られる。					
発現年度 平成26年度					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		河川事業 西高瀬川（有栖川工区）		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市右京区梅津構口町（桂川合流点） 至：京都市右京区梅津後藤町（四条通）		延長及び幅員	延長L＝ 560m 幅員W＝ 20.0m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成36年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝ 560m C＝ 2,536百万円	L＝ 366m C＝ 1,364百万円			
用地	A＝ 544 m ² C＝ 153百万円	A＝ 544 m ² C＝ 153百万円			
その他	C＝ 894百万円		C＝ 674百万円		
計	C＝ 3,583百万円		C＝ 2,191百万円		
進捗率	50.0% 【平成19年度再評価時】		61.1%		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
この地域は都市化が非常に進み、雨天時の出水が著しい。このため、早期に河川を改修する必要がある、事業継続は妥当であるとの委員会の意見をいただいた。 事業計画の見直しや工夫を重ね、事業の早期完成を目指す必要がある。					
平成22年度取組					
本河川の下流区間は、特に都市化が進行し、流域内においても資産の集中が著しいため、当該区間の改修事業を進める必要がある。 本河川は、京都市が施工している他の河川と比較して河川の規模が大きいことや家屋が近接していることから、大規模な仮設工が必要となるため、1ヵ年の工事において護岸を改修できる延長が短い。 このため、平成22年度から仮設工法の見直しを行い、工程の改善に努めている。数年間に渡り河道内に存置する仮設工を設けることにより、1ヵ年の工事毎に行う仮設工の規模を縮小し、単年度の護岸改修延長を延ばした。 平成22年度は、構口橋上流部において、河道内に存置する仮設工（L＝110m）の施工を行った。					
平成23年度以降取組					
当面の目標 平成22年度から実施している仮設工法の見直しにより、事業進捗の向上を図る。					
事業効果 本事業完成後には、事業区間内において概ね50年に1度の大雨に対して安全となり、浸水による被害リスクの軽減が図られる。					
発現年度 平成36年度					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		河川事業 善峰川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野灰方町		延長及び幅員	延長L＝2，100m 幅員W＝35m
事業採択年度		昭和63年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成38年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝2,100m C＝1,830百万円		L＝975m C＝1,235百万円		
用地	A＝44,317㎡ C＝1,471百万円		A＝21,623㎡ C＝933百万円		
その他	C＝618百万円		C＝409百万円		
計	C＝3,919百万円		C＝2,577百万円		
進捗率	58.0% 【平成19年度再評価時】		65.8%		
					
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
事業継続が妥当であるとの委員会の意見をいただいた。 周辺の自然環境に配慮した事業計画としているが、景観の保全や護岸こう配の見直しの検討など、さらなる配慮が必要である。					
平成22年度取組					
平成21年度から引き続き護岸工事を実施した。護岸の構造については、周辺の良好な自然環境に配慮し、自然石を用いた護岸を採用している。 また、平成23年度に施工を予定している区間の実施設計を行った。					
平成23年度以降取組					
当面の目標 平成23年度に施工を予定している区間の改修が完了することにより、善峰川全体で概ね10年に1度の大雨に対して安全となる流下能力を確保することができる。					
事業効果 本事業完了により概ね30年に1度の大雨に対して安全となり、浸水被害リスクの軽減が図られる。					
発現年度 平成38年度					

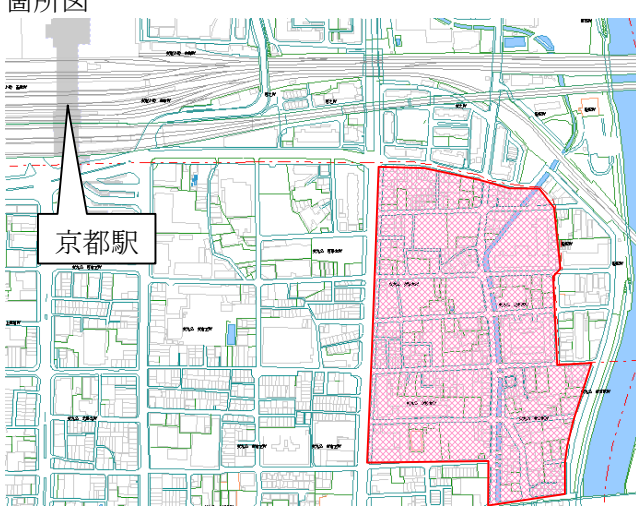
平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		都市公園事業 宝が池公園（広域）		事業所管課	建設局水と緑環境部緑政課
事業区間		京都市左京区上高野流田町8他地内		延長及び幅員	面積 A=128.9ha
事業採択年度		昭和49年度		完成予定年度	平成34年度
事業進捗 （ ）内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L= 128.9 ha C= 7,163百万円		L= 62.7 ha C= 3,170百万円		
用地	A= 128.9 ha C= 19,487百万円		A= 94.6 ha (A= 94.8 ha) C= 12,510百万円 (C= 12,999百万円)		
その他	C= — 百万円		C= — 百万円		
計	C= 26,650百万円		C= 15,680百万円 (C= 16,169百万円)		
進捗率	58.5 % 【平成19年度再評価時】		58.8 % (60.7 %)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
(1) 整備区域が広大なため、事業が長期化している。					
(2) 都市防災や自然教育、憩い、スポーツ・レクリエーションなど多様な機能を持つ広域公園であり、自然環境を生かしながら整備を進める。					
平成22年度の実組					
(1) スポーツ広場区域において、整備計画の検討を行った。					
平成23年度以降の実組					
当面の目標 スポーツ広場区域の整備を重点的に進める。					
事業効果 スポーツ広場区域を拡張することにより、ジョギング等市民スポーツの向上が図れる。					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		住宅市街地総合整備事業 東九条地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市南区東九条 東岩本町，南岩本町， 北河原町，南河原町		整備区域面積	9.43ヘクタール
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成24年度（事業計画最終年度）
事業進捗 ※（）内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
老朽住宅 除却等	L= 434戸 C= 1,042百万円		L= 283戸 C= 964百万円		
用地	A= 28,654㎡ C= 12,291百万円		A= 15,300㎡ (A= 24,234㎡) C= 6,889百万円 (C= 10,932百万円)		
建設 その他	202戸 C= 6,816百万円		125戸 C= 3,295百万円		
計	C= 20,149百万円		C= 11,148百万円 (C= 15,191百万円)		
進捗率	38.5% 【平成19年度再評価時】		55.3% (75.4%)		
					
平成19年度再評価時点での課題，問題点					
用地買収の難航から事業の進捗が遅れていたが，従前居住者の移転先住宅であるコミュニティ住宅の整備が完了し，今後は，買収を着実に進めていく。 また，老朽化の著しい北河原市営住宅の更新住宅建設と東九条地区の地域施設の合築施設を整備するために，関係局と協力して柔軟に整備事業を進めていく。					
平成22年度取組					
- 北河原市営住宅更新住宅と地域施設の合築施設の建設（平成23年9月完成予定） - 老朽住宅買収1戸，除却20戸を実施					
平成23年度以降取組					
当面の目標					
- 用地買収によるクリアランスを推進し，密集状態の解消により地域の防災性を高める。 - 関係局と協力して合築施設の整備を進める。 - 公園・緑地及び道路の整備を進める。					
事業効果					
- 地域の防災性の向上と住環境の整備，改善 - 地域施設の再整備による地域の福祉環境の充実					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		土地区画整理事業 洛北第三地区		事業所管課	京都市洛北第三土地区画整理組合
事業区間		京都市左京区岩倉幡枝町他		延長及び幅員	面積 A＝32.1ha
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成25年度(事業認可最終年度)
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	A＝32.1ha C＝3,380百万円	A＝ha C＝3,211百万円			
用地	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円			
その他	C＝5,136百万円	C＝4,747百万円			
計	C＝8,516百万円	C＝7,958百万円			
進捗率 (仮換地 指定率)	86.1% (100.0%) 【平成19年度再評価時】	93.4% (100.0%)			
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
(1) 都市計画道路幡枝中通の道路整備に支障のある移転補償物件の協議に時間を要したが、移転交渉も順調に進んでおり、幹線道路の整備も含め、更なる事業進捗を図る。					
(2) 再評価委員会においては、「事業が順調に進捗していることから事業継続は妥当である」という意見をいただいた。					
平成22年度の実績					
・都市計画道路幡枝中通の全線供用開始					
・1号水路及び区画道路4路線の供用開始					
・整地工事完了に伴う(0.3ha)の使用収益開始					
・5件の移転補償完了及び配水管移設の完了					
・保留地13筆(0.2ha)の売却					
平成23年度以降の実績					
当面の目標					
平成23年度の実績					
・残(2ha)の整地工事完了による使用収益開始					
・現道3路線整備及び残区画1路線の築造					
・換地計画に伴う出来形確認測量					
・移転補償費の合意(残2件)					
・保留地残(0.2ha)処分の促進					
平成24年度以降の実績					
・出来形確認測量					
・換地計画の作成					
・残23路線の区画道路の管理者への引継					
事業効果					
・自然景観に配慮した公共施設の整備改善と宅地の利用増進					